

令和7年度千葉県行財政改革行動計画個票の進捗状況一覧

進捗状況：予定以上に進捗している 取組効果：期待以上の効果が得られた	A
進捗状況：計画どおりに取組を実施した 取組効果：期待された効果が得られた	B
進捗状況：遅れが生じている 取組効果：期待した効果が得られなかった	C

進捗状況		取組効果	
A	2	A	9
B	52	B	37
C	1	C	7
未定	0	未定	2

資料2

令和8年8月6日時点(暫定版)

整理 番号	取組項目・目標	指標			年間評価		摘要
		指標項目	R7目標	R7実績	進捗状況	取組効果	
柱1 未来につながる行財政経営への変革（1）柔軟で機能的な行政経営へ							
① 効率的な組織と柔軟な人員配置							
1	<弾力的な組織の見直し> 各部局の意見・要望も聴きながら、毎年度組織の見直しを行うことにより、効率的な業務執行体制を基本とした組織体制を構築する。	-	-	-	B	B	計画どおり各部局の意見・要望を聴取し、組織の見直しを行うことにより、地域の活性化の実現に向けた体制の強化を図るとともに、限られた人的資源の中で、効果的かつ効率的な業務執行体制を構築することができた。 新たな行政需要や県政の喫緊の課題に対応することができるよう、引き続き組織の見直しを行っていく。
2	<適正な定員管理> 事務事業の見直しを行う一方、必要なサービスの水準を維持しつつ、多様化する県民ニーズに柔軟かつ的確に応えていくために必要な職員数を確保する。 また、行政需要の変化やそれに伴う業務内容・業務量の変化に柔軟に対応できるよう、様々な任用・勤務形態の職員(会計年度任用職員を含む)の最適配置を行い、組織全体の業務処理能力の向上を図る。	-	-	-	B	B	新たな行政需要等も踏まえた需要数を決定し、適正な定員管理を行うとともに、地域の活性化や、こども政策の推進に向けた体制の強化、児童相談所の体制整備などの行政需要に対応した。また、企業局における水道用水供給事業の統合に関わる行政需要に対応するため、定数条例の改正を行った。 引き続き、行政需要等を勘案し、需要数を決定するなど、適正な職員数の確保に取り組んでいくとともに、様々な任用・勤務形態の職員(会計年度任用職員を含む)の最適配置を行う。
3	<柔軟な人員配置> 限られた人員の中で、緊急業務・新規業務に迅速かつ確に対応するための人事体制を構築する。	-	-	-	B	B	令和8年度向け定期人事異動においては、職員の意欲・能力・実績を重視し、積極性をもって能力を最大限に発揮できる「適材適所」の人事配置を行った。退職等による欠員のほか、年度中途に生じた緊急業務や新規業務等に対して、限られた人員の中で、異動等による柔軟な人事配置を実施し、迅速かつ的確に対応するための人事体制を構築した。 引き続き、定期人事異動において「適材適所」の人事配置を実施するとともに、年度中途に生じた緊急業務や新規業務等に対し、柔軟な人事配置を実施していく。
4	<多様で有為な人材の確保> 複雑・高度化する行政課題に対応するため、多様で有為な人材を必要数確保する。	競争試験における充足割合(採用者数／採用予定者数)	80%	72.9%	B	B	令和7年度から上級・早期卒の試験を新たに実施するなど、受験者確保に向けて制度の見直しを進めており、また、内定者の集い等の実施により、一部の職種において辞退率の改善につなげることができた。 引き続き広報活動・情報発信について取組の改善・強化を行うとともに、採用試験制度の見直しや新たな試験制度等の検討・導入を進めていく。
② 効果的な人材育成に向けた取組の推進							
5	<研修の充実・強化> 千葉県職員人材基本方針で掲げる「目指すべき職員像」やキャリアビジョンの実現に向けて、能力の育成や仕事に取り組む姿勢、求められる知識やスキルの習得・向上に向けた研修環境を整備・充実させる。	研修プラットフォームで配信するパワーアップ研修（eラーニング課程）の受講者数の増加	750人	636人	B	C	研修プラットフォームのシステムを6月に導入し、パワーアップ研修（eラーニング）の公開が7月になったこともあり、指標（目標）を下回ったものの、「千葉県職員人材基本方針」の策定を踏まえ、キャリア形成支援に向け「キャリア開発研修」を新設したほか、新規採用職員研修をはじめとする階層別研修等での研修科目や講義内容等の見直しを行い、計画どおり職員研修を実施し、研修ニーズや課題を把握することができた。 引き続き研修環境の変化や「千葉県職員人材基本方針」の趣旨を踏まえた研修実施方法や内容の見直し、検討を継続するとともに、研修事業の評価や研修生アンケートの回答内容を踏まえ、組織や職員のニーズに応えられる適切な研修を推進する。
6	<他団体との人事交流> 人材の確保が厳しい情勢を踏まえ、職員数等の状況に応じて、効果的な人事交流となるよう交流先の見直しや開拓を行う。 また、交流により職場環境等が大きく変わる職員もいることから、交流職員の健康面等の支援を行う。	人事交流の実施人数 （※人事交流の人数により評価を行うものではないため目標値は設定しないが、他団体との人事交流の状況をモニタリングするため実績値を確認していく。）	-	38人	B	B	人材育成等の効果がより高い派遣を実施するため、新たな交流先の開拓や既存の交流先の見直しを行った（民間企業は新規が2件と廃止が2件、国省庁は新規が1件、都道府県は廃止を1件とした。）。また、計画どおり職場訪問や意見交換会を実施し、派遣職員の健康面等の支援を行った。 引き続き、情勢に応じた交流先の見直しや開拓を行うと共に、交流職員へのこまめな支援を行っていく。
7	<新規採用職員等の活躍に向けた支援> 新規採用職員等が円滑に職場や業務に適応し、その能力を十分発揮できる体制を整備する。	入庁3年以内の離職率	11.7% 以下	11.8%	B	B	新規採用職員が円滑に職場や業務に適応し、その能力を十分発揮できる体制を整備するため、新採研修のほか、メンター制度や入庁前研修等を実施した。また、職務経験のある新規採用職員に対しては、その他の新規採用職員と異なる、より発展的な科目を実施した。入庁前研修を通して、採用試験合格者の入庁への不安軽減や自己研鑽の促進、メンター制度を通して、新規採用職員が円滑に職場や業務に適応し、その能力が発揮できるような体制を整備することができた。 引き続き、円滑に制度を実施し、必要に応じて制度見直しを行っていく。
8	<主体的なキャリア形成の支援> 職務分野ごとのキャリアパスの提示やキャリア形成にかかる研修の実施により、職員が自身のキャリアビジョンを描けるよう支援するとともに、職員の自発的な取組を後押しすることで意欲や能力の向上を図る。	【エンゲージメント調査（意識調査）】 項目：自身の将来イメージ、目標、キャリアビジョンを描くことができる（1～5点）	2.82点	2.79点	B	B	「千葉県職員人材基本方針」に基づき、職務分野ごとのキャリアパスの提示やキャリア形成にかかる研修の実施により、職員が自身のキャリアビジョンを描く支援と、自発的な取組の後押しで意欲や能力の向上を図った。令和7年度初開催の「庁内版しごとセミナー」（160名参加）参加者アンケート（回答職員111名）では「大いに参考になった」「少し参考になった」と回答した職員は109名で、若手職員の県業務に対する理解を深め、モチベーションアップやキャリアビジョンの形成につなげることができた。 引き続き、円滑に制度を実施し、必要に応じて制度見直しを行っていく。 庁内複業制度については、令和7年4月から12月まで、制度を見直すため募集を停止したことから、利用人数について年度を通じた集計ができなかった。令和7年12月に庁内複業制度試行要領を改訂し、特定分野における資格や能力を有する職員が、その専門性や知識を活用しようとする所属の依頼を受け業務に従事する仕組みを追加したことから、今後、制度の周知の更なる強化を図るとともに、本格導入に向けて、利用状況等の試行結果を踏まえ検討を行っていく。
		【エンゲージメント調査（意識調査）】 項目：自身のキャリア形成について上司や組織に相談しやすい（1～5点）	2.85点	2.90点			
		【エンゲージメント調査（意識調査）】 項目：キャリアアップに意欲を持てる（1～5点）	2.70点	2.69点			
		庁内複業利用職員数の増	10人	-			

令和7年度 千葉県行財政改革行動計画個票の進捗状況一覧

進捗状況：予定以上に進捗している 取組効果：期待以上の効果が得られた	A
進捗状況：計画どおりに取組を実施した 取組効果：期待された効果が得られた	B
進捗状況：遅れが生じている 取組効果：期待した効果が得られなかった	C

進捗状況		取組効果	
A	2	A	9
B	52	B	37
C	1	C	7
未定	0	未定	2

資料2

令和8年8月6日時点(暫定版)

整理 番号	取組項目・目標	指標			年間評価		概要
		指標項目	R7目標	R7実績	進捗状況	取組効果	
③ 多様な人材の活躍に向けた取組の推進							
9	＜外部人材の活用＞ 外部人材の活用により、複雑・多様化する県の行政課題へ対応するとともに、組織の活性化や多様化を図る。	副業人材の採用人数 （※採用数の増減により評価を行うものではないため目標値は設定しないが、活用状況のモニタリングのため実績数値（制度導入からの累積値）を確認していく。）	－	24人	B	B	副業人材、任期付職員ともに、適当な時期に採用を進めることができており、令和7年度においては、計44名が県において勤務した。外部人材の活用により、職員だけでは対応が困難な行政課題へ対応するとともに、組織の活性化や多様化を図ることができた。 引き続き、複雑・多様化する行政課題に対し、柔軟かつ確に対応できるよう、優れた知見、豊富な知識、高度なスキルや人的ネットワーク等を有する民間人材等の外部人材の活用に取り組んでいく。
		特定任期付職員、一般任期付職員の採用人数 （※採用数の増減により評価を行うものではないため目標値は設定しないが、活用状況のモニタリングのため実績数値（制度導入からの累積値）を確認していく。）	－	20人			
10	＜女性職員の更なる活躍の推進＞ ①女性活躍の観点から、女性職員の採用や登用、仕事と家庭の両立の取組を 一層進めることで、女性職員が、より個性と能力を発揮することができる職場環境を整備 ②職員がいきいきと意欲的に職務に取り組むことができるよう、子育てや不妊治療、介護等の家庭の事情にかかわらず、仕事と家庭を両立でき、又は、多様で柔軟に働くことができる職場環境を整備	管理職（本庁課長級以上）に占める女性割合 （※教育庁・県警を除く）	－	14.1%	B	B	令和8年4月の定期人事異動において、女性職員の職域拡大を進め、組織の中核となるポストへの配置も積極的に行った。「千葉県職員育児・看護のための両立支援ハンドブック」や男性職員の育児参加促進のためのリーフレット、新規採用職員研修、育児休業取得者セミナー等により、制度の周知及び啓発に努めるとともに、総労働時間の短縮のためノー残業デーの徹底や、年次休暇の取得促進にも取り組んだ。 引き続き、職員の意欲、能力等を十分考慮し、性別の区別なく適材適所を基本とした職員の登用を進めるとともに、各種研修等を通じて職員のキャリア形成支援や幹部職員の意識改革に努めることで、これまで以上に女性職員が活躍し、その力を発揮できる環境づくりを進めていく。また、セミナーや研修、所属長と職員の対話の徹底やリーフレット等を通じて、職員に対する両立支援制度の周知と意識改革を進め、引き続き職員が育児に参加しやすい職場環境づくりに取り組む。
		役付職員（係長・主査級以上）に占める女性割合 （※教育庁・県警を除く）	－	29.7%			
		男性職員の育児休業取得率 （※教育庁・県警を除く）	100%	100.4%			
		男性職員の育児休業取得率（2週間以上） （※教育庁・県警を除く）	85%	95.0%			
11	＜高齢期職員の活躍の推進＞ 高齢期職員の適材適所の人事配置により、その知識、技術、経験の活用を図り、若手職員へのノウハウの継承等を行う。	【エンゲージメント調査（意識調査）】 項目：業務で自身の能力やスキルを活かしている（1～5点） （60代以上の回答）	3.68点 以上	3.61点	B	B	高齢期職員に対し、60歳以降の働き方に関する情報提供や事前意向調査等の実施により高齢期における働き方の意向の把握を予定しており実施することができた。知事部局においては令和8年4月に211名の職員を暫定再任用職員又は定年前再任用短時間職員として再任用するなど、その知識、技術、経験の活用や若手職員へのノウハウの継承等を図ることができた。 引き続き、各再任用制度の適切な運用により、再任用を希望する職員の採用を行うとともに、再任用職員だけでなく、役職定年年齢を迎えた職員の、知識、技術、経験の活用を図るとともに、若手職員へのノウハウの継承等を行っていく。
12	＜障害者雇用の促進と活躍の推進＞ 障害のある職員が県政のあらゆる分野で活躍できるよう、職域の拡大を図り、多様な任用形態の確保と採用を推進する。 障害のある職員が「その能力や適性を十分発揮し、生きがいを持って働ける職場環境」を整えるため、障害のある職員に対する理解の促進を図るとともに、ハード面やソフト面の整備を推進する。	【実雇用率】（各年度）当該年6月1日時点の法定雇用率以上	2.8% 以上	3.02%	B	B	障害のある職員の活躍しやすい環境整備のため、職場改善チームの設置、障害のある職員を対象としたアンケートの実施、障害者雇用推進連絡調整会議の開催等を行った。個々の職員の状況に応じ、職場における定期的な面談等を通じた合理的配慮の提供等を行った。 引き続き障害のある方を対象とした採用選考を実施するほか、多様な働き方を提供できるよう、労働時間が週20時間以上の非常勤職員だけでなく、10時間以上20時間未満の非常勤職員の雇用についても検討を進め、雇用の拡大に努める。また、活躍推進プランに掲げる取組事項に沿って、障害のある職員の働きやすい職場環境の整備や職域の開拓に引き続き取り組んでいく。
		（各年度）当該年度採用者の年度末時点の定着率 ①常勤、②非常勤	①100% ②80%以上	①100% ②100%			
		ワークエンゲージメント	3.33 以上	3.04			
④ 将来を見据えた業務の効率化							
13	＜業務の集約化・一元化の推進＞ 合同庁舎における業務集約や業務サポートセンターの体制の強化などにより、各所属において薄く・広く所掌している共通業務の集約化を進めるとともに、業務を一元化するシステムの導入により、県庁全体の業務の効率化を図る。	香取合同庁舎における業務集約により削減された業務時間	0時間	0時間	B	A	計画どおり、令和8年度からの香取合同庁舎における業務集約に向けて準備を進めることができた。各所属からの業務の集約化への取組として、業務サポートセンターの設置を行い、印刷業務、スキャン支援業務に加え、業務サポートセンターの体制を強化し、目標の1.5倍以上の業務依頼をこなすことができた。システムによる業務一元化に向けて、工程どおり仕様書の作成まで完了させることができた。 今後、香取合同庁舎以外の合同庁舎においても業務集約化の取組を順次広げ、また、業務サポートセンターにおける業務集約を進めるとともに、業務一元化に向けたシステム構築の委託を速やかに発注し、令和9年度のシステム稼働に向け、業務を遂行していく。
		【業務サポートセンターによる業務集約】 各所属からの依頼に基づき請け負った業務数	400件	680件			
14	＜窓口業務の見直し＞ 行政手続のオンライン化等の状況を踏まえ、様々な窓口業務の受付時間の短縮等による業務の効率化を図り、生み出された時間を、社会経済情勢の変化に応じた政策立案や更なる業務改善の検討などに充てることで、将来にわたって、より質の高い県民サービスの提供につなげる。	窓口時間の短縮等を実施した所属数 県税窓口取扱い収納の件数（減少効果） ※窓口時間の短縮等により生み出された時間を活用し、オンライン化等の更なる業務改善をした効果（より質の高い県民サービスの提供）としての指標	0所属 49,300件	0所属 49,109件	B	B	窓口時間の見直しにより、まとまった執務時間が確保できるようになったことで、納税証明書の発行業務や相談等への回答の迅速化など利用者サービスの向上が図られているほか、現金収納業務における時間外勤務の縮減など職員の勤務環境の改善にもつなげることができた。 令和8年度から県税事務所以外の出先機関、また、本庁所属においても今後、窓口時間の見直しの試行を開始できるように引き続き庁内で調整を進めていく。

令和7年度 千葉県行財政改革行動計画個票の進捗状況一覧

進捗状況：予定以上に進捗している 取組効果：期待以上の効果が得られた	A
進捗状況：計画どおりに取組を実施した 取組効果：期待された効果が得られた	B
進捗状況：遅れが生じている 取組効果：期待した効果が得られなかった	C

進捗状況		取組効果	
A	2	A	9
B	52	B	37
C	1	C	7
未定	0	未定	2

資料2

令和8年8月6日時点(暫定版)

整理 番号	取組項目・目標	指標		年間評価		摘要	
		指標項目	R7目標	R7実績	進捗状況		取組効果
⑤ 内部統制の推進							
15	＜内部統制体制の整備・運用＞ 全職員が内部統制への理解を深め、事務ミスの発生を抑制し、もって重大な不備（本県に大きな経済的・社会的な不利益を生じさせるもの）の発生の防止を図り、県民に信頼される県政の確保に資する。	知事部局における研修受講率	90%	67%	B	C	計画どおり、内部統制制度の推進に向けて、全職員を対象とした研修を実施し、整備・運用に関する通知を発出した。また、令和6年度に引き続き、各所属の内部統制の自己評価に対する独立的評価を行い、その結果をまとめて、かつ監査委員の意見も踏まえた報告書を議会に提出した。さらに、モニタリングを実施していなかった所属を中心にモニタリングを実施し、内部統制の整備・運用状況の確認を行った。 令和7年度から内部統制制度の運用を見直したこともあり、新たな運用についての理解が不足している所属が見られ、研修受講率も横ばい（R6:65%→R7:67%）となっており、より一層の研修内容の工夫や周知の徹底等が必要である。また、リスクの発生件数については、NHK受信契約の未締結による受信料の不払いが県内の様々な所属で確認されたことなどから、目標を達成できなかった。モニタリングの実施などは一定程度行うことができていたが、更なる実施を図る必要がある。 引き続き、各所属に対する通知や研修、モニタリングの実施や、自己評価シートによる評価、チェックリストによる自己点検の実施を促すことで、内部統制に対する職員の理解が浸透するよう取り組んでいく。
		リスクの発生件数	715件	923件			
⑥ 情報発信力の強化							
16	＜戦略的な広報による効果的な施策の推進＞ 県が一方向的に発信するだけでなく、共感を生み、行動変容をもたらす広報とするため、各広報媒体の特性を生かし、必要な人にきちんと届き・伝わる広報を実践していくとともに、各広報媒体のリーチ度向上を図る。 【県民だより】 従来の紙での配布・配架に加えて電子配信の強化等を検討し、必要な情報をより効果的に届ける 【広報番組】 テレビ・ラジオの特性を活かし、最新の県政情報や本県の魅力を発信していくほか、放送後、番組内容（ウィークリー千葉県）を公式PRチャンネル(YouTube)で再配信し、これを各種SNSで周知することで、より多くの県民に県政情報等を届ける R7年度：（テレビ）千葉県インフォメーション 放送回数 125回 ウィークリー千葉県 放送回数 44回 （ラジオ）チバ・プリフェクチャー・アップデイツ 156回 サタデー・プレイング・モーニング 52回 【公式ホームページ】 リニューアルを通じて情報発信の質を向上させ、閲覧数の増加につなげる（令和6年度：156,585,817） 【SNS】 公式LINEのセグメント機能の追加等により、フォロー数、友だち登録数の増加につなげる（令和7年5月時点 広報X:約37,000人、公式LINE:約165,000人、公式YouTube:20,000人、チーバくんX:約330,000人、チーバくんYouTube：6,300人）	県公式SNSの登録数	618,000人	611,100人	B	B	計画どおり、県民だより、広報番組、各SNS等において計画どおり県政情報や県の魅力等を発信した。情報発信手段の質向上、利用者数の増加に向けた取り組みとして、県民だよりの学校での配布を開始するとともに、公式LINEにセグメント機能の追加等を行った。公式LINEへのセグメント機能の追加等により、指標にはないLINEの友だち登録数が増加（令和7年9月末 約190,000人→令和8年3月末 約231,000人）するなど、県政情報の発信拡大に寄与することができた。 引き続きアプリ等での県民だよりの電子配信の強化や広報番組の編成の見直し、SNSの活用等を通じ、県政情報の発信拡大を図っていく。
		アンケート結果 （県政に関する情報を特に得ていないと答えた方の割合）	26.5%	28.4%			

令和7年度 千葉県行財政改革行動計画個票の進捗状況一覧

進捗状況：予定以上に進捗している 取組効果：期待以上の効果が得られた	A
進捗状況：計画どおりに取組を実施した 取組効果：期待された効果が得られた	B
進捗状況：遅れが生じている 取組効果：期待した効果が得られなかった	C

進捗状況		取組効果	
A	2	A	9
B	52	B	37
C	1	C	7
未定	0	未定	2

資料2

令和8年8月6日時点(暫定版)

整理 番号	取組項目・目標	指標			年間評価		摘要
		指標項目	R7目標	R7実績	進捗状況	取組効果	
柱1 未来につながる行財政経営への変革（2）持続可能な財政構造の確立							
① 中長期的に安定的な財政運営							
17	＜建設地方債の効果的な活用と健全化判断比率に留意した財政運営＞ 毎年度の予算編成過程において、実質公債費比率や将来負担比率が大きく悪化することがないよう留意しつつ、効果的に建設地方債を活用して、県民生活を支える防災・減災対策、地域経済の活性化に向けた社会資本整備、維持管理コストの軽減につながる県有施設の長寿命化などの将来を見据えた適切な投資を行い、千葉県を持続的に発展させることで、税収の増加につなげ、持続可能な財政構造を確立する。	実質公債費比率の3か年平均（R4～R6）程度の水準の維持	8.0%	7.5%	B	B	建設地方債を効果的に活用し、県有施設の長寿命化等を進めた。 実質公債費率（R5～7の三カ年平均）は、前年度（R4～6の三カ年平均（7.6％））とほぼ横ばいで推移しており、目標値の範囲内に収まっている。また、将来負担比率についても、標準財政規模（分母）の増加により前年度（101.3％）と比較して改善しており、目標値の範囲内に収まっている。引き続き、健全化判断比率に留意しながら、県の将来の発展に向けて建設地方債の効果的な活用を図っていく。
		将来負担比率の3か年平均（R4～R6）程度の水準の維持	105.0%	97.7%			
18	＜県有施設長寿命化等推進基金や財政調整基金などの基金の更なる確保・活用＞ 県有施設長寿命化等推進基金を活用し、財政負担の軽減・平準化を図りながら、県有施設の長寿命化対策を着実に進めることにより、公共施設としての安全・安心や行政サービス水準の確保、人口減少を見据えた施設総量の適正化・縮減を図る。 また、財政調整基金については、地方財政法に基づき決算剰余金の2分の1を積み立てるとともに、歳入の確保や予算編成過程における事業の精査、予算執行段階での経費の節減等により財政調整基金の取崩額の縮小を図り、基金残高を維持・確保することで、不測の事態に対応できるよう備える。	県有施設長寿命化等推進基金の活用額	120億円	-	B	B	県有施設の老朽化対策を進めるため、県有施設長寿命化等推進基金を活用することとしていたが、収支の改善により結果として同基金を取り崩すことなく、県有施設の老朽化対策に取り組むことができた。財政調整基金についても、収支の改善により基金を取崩すことなく、前年度末残高以上を確保できる見込みである。 引き続き、公共施設としての安全・安心や行政サービスの水準を確保するため、財政負担の軽減・平準化を図りながら県有施設の老朽化対策を着実に進めるとともに、歳入や財政需要の状況に合わせて機動的な財政運営が行えるよう、引き続き、基金の確保・活用を図っていく。
		財政調整基金の年度末残高の令和6年度水準の維持	1,000億円	1,084億円			
19	＜地方財政制度の改善に向けた国への働きかけ＞ 国が定める地方財政計画における一般財源総額の増額・確保などについて、県単独での要望や全国知事会での要望など、あらゆる機会を活用した要望活動を行うことで、経常収支比率が大きく悪化することがないよう、歳出の増加が見込まれる中においても必要となる一般財源総額を確保し、安定的な財政運営を行う。	経常収支比率の3か年平均（R4～R6）程度の水準の維持	95.0%	97.3%	B	B	令和7年度の経常収支比率は社会関係経費の増加などにより前年度比で2.8ポイント増の97.3％となった。 各種会議を通じて地方一般財源総額の確保や臨時財政対策債の廃止について、他県と足並みを揃えて国へ要望を行い、令和7年度の国の地方財政計画における一般財源総額は前年を上回ったほか、臨時財政対策債についても、令和7年度の発行額がゼロになった。また、地方間の財政力格差につながっている税源の偏在是正についても埼玉県、神奈川県と連携して総務省へ要望を行い、令和8年度で党税制改正大綱に税制措置の方向性が記載された。 引き続き、県単独での要望や知事会などを通じた要望など、あらゆる機会を活用した要望活動を行い、地方税財源の充実強化を図っていく。
② 県税収入等の財源確保							
20	＜徴収対策の強化等による県税収入の確保＞ ○徴収率 ・県税全体 【現状】 R6年度末：99.2％ 【目標】 R10年度末：99.3％ ・個人県民税 【現状】 R6年度末：96.7％ 【目標】 R10年度末：97.5％ ・自動車税（種別割） 【現状】 R6年度末：99.3％ 【目標】 R10年度末：99.6％ ○超過課税（法人県民税法人税割） 【現状】 R6年度：126億円 【目標】 R7～10年度：188億円	県税全体の徴収率	99.20%	99.18%	B	B	県税特別徴収対策本部会議を開催し、令和6年度県税特別徴収対策の結果及び令和7年度の徴収対策について共有の上、県税特別徴収対策計画の目標達成に向けて、第2期重点対策期間（R7～R9）の取組が最も重要であることを意識し、各事務所がチーム力と創意工夫により、一層の滞納額縮減を図ることとした。また、計画に基づく徴収対策を実施し、令和7年度末の徴収率が前年度末に比べ県税全体、個人県民税及び自動車税について上昇する見込である。 引き続き、計画における長期目標（令和13年度末）を達成するため、納期内納付率の向上の取組、財産調査の早期着手・差押処分の徹底を継続し、特に個人県民税については、市町村の徴収困難事案に対する直接徴収を強化し、市町村研修生の受入れや各種研修会の開催等により人材育成を進めるとともに市町村相互の連携を促すなど、市町村と連携した取組により徴収力を強化させ、滞納額の縮減を図っていく。
		個人県民税の徴収率	96.92%	96.88%			
		自動車税の徴収率	99.36%	99.32%			
		超過課税（法人県民税法人税割）	46億円	52億円			
21	＜県有資産の処分・活用等による自主財源の確保＞ 未利用県有地等の売却や県有資産を活用した収入確保、効率的な資金運用、使用料・手数料の見直しなどに取り組み、自主財源を確保する。	県有資産の処分・活用等による自主財源の確保額	10億円	7.8億円	B	C	資金運用については金利の上昇により運用益が増加した一方で、未利用県有地等の処分についてはこれまで処分が進んできたこともあり、前年度実績を下回ったほか、自動販売機の公募設置についても自動販売機の売上減少に伴い納付金が減少した結果、指標（目標額）を下回った。 今後、未利用県有地の売却額の増加を見込むことは難しいことから、未利用県有地の処分については入札に付す物件を確実に確保するため、前年度から境界等の調査を実施するほか、自主財源の確保に向けて検討していく。
22	＜寄附金収入の確保＞ 積極的な広報周知や寄附環境の整備、適正な制度運用により、様々な寄附の機会を広げ、寄附受入額の増加につなげる。	寄附受入額	0.7億円	0.4億円	B	C	指標（目標）を下回ったものの、積極的な広報や寄附環境の整備を行い、また、生まれ育ったふるさとに寄附を通じて貢献するという、ふるさと納税制度の趣旨に基づいた運用を行いながら、地域課題の解決など、政策目標の実現に向けた事業の実施について検討を進めることができた。ポータルサイト「ふるさとチョイス」を経由した寄附件数は、127件となり、前年度と比較して増加した。 引き続き、制度を活用した事業の効果的な広報の手法について検討していく。

令和7年度 千葉県行財政改革行動計画個票の進捗状況一覧

進捗状況：予定以上に進捗している 取組効果：期待以上の効果が得られた	A
進捗状況：計画どおりに取組を実施した 取組効果：期待された効果が得られた	B
進捗状況：遅れが生じている 取組効果：期待した効果が得られなかった	C

進捗状況		取組効果	
A	2	A	9
B	52	B	37
C	1	C	7
未定	0	未定	2

資料2

令和8年8月6日時点(暫定版)

整理番号	取組項目・目標	指標		年間評価		概要	
		指標項目	R7目標	R7実績	進捗状況		取組効果
③ 事務事業の不断の見直し							
23	<当初予算編成における事務事業の見直し> 当初予算編成過程において、既存の事務事業については、事業そのものの必要性や事業手法の妥当性、費用対効果等を検証し、事業の補助対象や委託内容の見直し、所期の目的を達成した事業の縮小・廃止などを行うことにより、事業費を削減し、新たな県民ニーズに対応していくための財源を確保する。	事務事業の見直しに伴う事業費の一般財源ベースの削減額（前年度当初予算比）	10億円	9.7億円	B	B	計画どおり令和7年度の当初予算編成過程において、事業の廃止・終了等の事務・事業の見直しを行い、一般財源ベースで973百万円（233件）の歳出抑制を行い、概ね指標を達成することができた。令和8年度当初予算編成の過程においては、事務事業の見直しにより、一般財源ベースで14.2億円の事業費を削減しているところである。 引き続き、事業の必要性、手法の妥当性、費用対効果等の検証を行い、事務事業の見直しを行っていく。
④ 資産マネジメント							
24	<公共施設等の総合的・戦略的なマネジメント> ○社会基盤施設 ・個別施設計画等に基づき、老朽化した施設の計画的な予防保全型の維持管理等を実施する。 ○県有建物 ・千葉県県有建物長寿命化計画に基づき、整備計画Ⅰ期に位置つけた施設について着手済の大規模改修・建替えの整備を進めるとともに、整備計画Ⅱ期に位置つけた63施設についても、着実に整備を進める。また、整備計画Ⅲ期に位置付けた63施設については、着実な整備に向けて検討を開始する。	千葉県県有建物長寿命化計画整備計画Ⅱ期の着手施設数（累計）	31施設	25施設	B	B	整備計画Ⅱ期に位置つけた63施設について、順次、整備着手を目指しており、これまでに25施設について整備に着手した。対象施設等の整備手法や時期などの見直しを行うとともに、対象施設の進捗状況等を確認するため、施設所管課に対してヒアリングを行った。計画的な建替や大規模改修の実施により、維持管理・更新費等の費用の抑制・平準化、安全性の確保を図ることができた。 引き続き、千葉県県有建物長寿命化計画の整備計画に定める建替えや大規模改修を計画的に実施していく。
		維持管理計画書の作成件数（累計）	262件	264件			
25	<更なる民間活力の導入> ・PPP/PFIについては、「千葉県PPP/PFI手法活用ガイドライン」に基づき、個別案件ごとに予備検討を実施し、Park-PFIを含めたPPP/PFI手法の導入案件の形成を目指す。 ・ネーミングライツについては、現在、試行で県内の歩道橋にて実施しているところであり、制度の本格導入に向けて導入可能施設の洗い出しなどを行い、導入案件の形成を目指す。	PPP/PFI地域プラットフォームのセミナー等開催回数	2回	2回	B	B	計画どおり「千葉県PPP/PFI地域プラットフォーム」の開催、ネーミングライツ導入の検討を行った。 引き続き「千葉県PPP/PFI地域プラットフォーム」のセミナー等を定期的に開催し、県内でのPPP/PFI事業案件形成の促進を図るとともに、「千葉県ネーミングライツ事業基本方針」に基づき、ネーミングライツ導入案件の形成に向けて施設所管課等と検討を進めていく。
		ネーミングライツ導入検討を行った施設数（年間）	3施設	3施設			
⑤ 債権管理の適正化							
26	<税外債権の管理徹底や債権回収の強化・効率化> 各債権管理所属の担当者が、地方自治法、地方自治法施行令等の債権管理に係る法令の内容への理解を深め、より適切な債権管理を行えるように取り組む。 また、徴収困難な債権に関しては、サービサーや弁護士に債権回収業務を外部委託することなどによって、債権回収の強化を図る。 さらに、令和5年3月に制定した債権管理条例に基づき適切に債権放棄を行い、債権管理の効率化を図る。	税外収入未済額 （※税外収入未済額の増減は個別の事案に係る債権の発生や消滅等に左右されるため目標値は設定しないが、債権管理の状況のモニタリングのため実績値を確認する。）	-	集計中	B	B	債権管理条例に基づき計15,390件の債権を放棄し、債権管理効率化を図ることができた。また、各債権管理所属の担当者に対する研修の実施、総務課による指導・助言、業務の外部委託により、債権管理の徹底及び債権回収の強化を図ることができた。 引き続き、債権管理条例の解釈運用や債権放棄の手続について、手引きの改定や研修の実施により、担当者の理解を深めるための取組みを進めていく。 なお、会計年度未までに発生した債権債務については原則として当該年度の歳入歳出として整理するため、会計年度経過後に収入支出を完了させるための一定の期間である「出納整理期間」（翌年度の4月1日～5月31日）が設けられており、例年、前年度決算額における税外収入未済額の調査については、出納整理期間経過後の6～7月に実施しているところである。本調査結果と各種資料の突合、ヒアリング等を今後行う予定であり、指標における令和7年度実績については秋頃までの集計完了を目指し、事務手続きを進めていく。

令和7年度 千葉県行財政改革行動計画個票の進捗状況一覧

進捗状況：予定以上に進捗している 取組効果：期待以上の効果が得られた	A
進捗状況：計画どおりに取組を実施した 取組効果：期待された効果が得られた	B
進捗状況：遅れが生じている 取組効果：期待した効果が得られなかった	C

進捗状況		取組効果	
A	2	A	9
B	52	B	37
C	1	C	7
未定	0	未定	2

資料2

令和8年8月6日時点(暫定版)

整理 番号	取組項目・目標	指標		年間評価		摘要	
		指標項目	R7目標	R7実績	進捗状況		取組効果
柱2 職員のウェルビーイングの向上							
① 多様な人材が活躍できる職場環境の整備							
27	<ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた勤務制度の推進> 勤務時間・休暇制度等の推進及び総労働時間の短縮により、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。 「千葉県職員仕事と家庭の両立・女性活躍推進プラン（令和7年3月策定）」における数値目標 ※計画期間令和7～11年度末 【現状】 ※教育庁・県警を除く 職員（非管理職）1人当たりの年間時間外勤務状況 182.8時間 （本庁 247.5時間、出先 156.9時間） 【令和5年度実績】 【目標】 職員（非管理職）1人当たりの年間時間外勤務状況 令和5年度実績から10％減	【エンゲージメント調査（意識調査）】 項目：休暇や柔軟な勤務時間、テレワークなど個々の事情に応じた働き方を可能とする制度が整っている（1～5点）	3.59点以上	3.64点	B	B	勤務時間制度等について、サービスの取扱いを検討・整理し、職員が柔軟に働き方を選択できるような職場環境整備に取り組んでおり、フレックスタイム制の導入や部分休業・子育て部分休暇制度の拡充などにより、職員の多様な働き方の推進が進み、いずれの指標（目標）も達成することができた。 引き続き、職員が働きやすい環境整備やワーク・ライフ・バランスの実現に向け、柔軟な勤務時間制度の推進に取り組み、また、「千葉県職員働き方改革取組指針」に基づく取組を徹底し、時間外勤務削減の目標達成に向けた実効的な取組を検討していく。
		【エンゲージメント調査（意識調査）】 休暇や柔軟な勤務時間、テレワークなどの制度が利用しやすく、個々の事情に応じた働き方ができる（1～5点）	3.25点以上	3.32点			
		【エンゲージメント調査（意識調査）】 仕事と生活の両方が充実し、バランスが取れている（1～5点）	3.25点以上	3.29点			
28	<場所にとられない働き方の推進> 業務のデジタル化やペーパーレス化、テレワークやオフィス改革の推進など、業務改革や働き方改革の取組成果が互いに好影響・好循環していくことを意識し、一体的に取り組むことで、多様な人材が、業務内容等にあわせてオフィス内のスペースやテレワークなど、働く場所を自律的に選び、円滑にコミュニケーションしながら効率的に働いている県庁の実現を目指す。	オフィス改革実施所属数(累計)	7所属	9所属	A	A	令和7年度は新たに本庁6所属でオフィス改革を実施し、目標の7所属を上回る累計9所属での実施となった。令和8年度についても本庁23所属、出先機関1所属での実施と、本庁累計17所属の目標に対し、32所属の実施を予定しており、大きく進捗する見込みである。 また、令和7年度実施フロアにおける平均で、印刷枚数は前年同月比約25％減、実施後のアンケート調査において「コミュニケーションが取りやすくなった」「テレワークが実施しやすくなった」と回答があるなど、職員の場所にとられない働き方への意識向上に効果があった。 引き続き、令和9年度までの目標達成に向けてオフィス改革を推進するとともに、オフィス改革基本方針の見直しに向けた検討を進め、オフィス改革・ペーパーレス・テレワークの一体的な推進の中で、デジタル技術の更なる活用を促し、取組成果の最大化に取り組んでいく。
② 働きやすく・働きがいのある組織の風土づくり							
29	<風通しの良い職場づくり> メンター制度などの活用やコミュニケーション活性化につながるオフィス改革の推進などにより、職員が相談しやすい風土づくりを進める。 また、職員提案制度や庁内複業などの、職員の自発的なキャリア形成や新たなチャレンジを後押しする制度を活用するなどにより、職員が発言・行動しやすい環境づくりを進める。	オフィス改革実施所属数(累計)	7所属	9所属	B	B	計画どおりオフィス改革や職員提案募集等について制度運用や改正を行い、相談しやすい風土づくりを着実に進めるとともに、より運用しやすい制度への改善を図り、職員が個々の能力や意欲を発揮しやすい環境整備を進めることができた。 引き続き、職員が相談しやすい風土づくりを進めるとともに、職員の能力向上及び新たな視点の施策への反映を図っていく。
		【エンゲージメント調査（意識調査）】 項目：困ったときに同僚に相談しやすい環境である（1～5点）	4.15点	4.12点			
		【エンゲージメント調査（意識調査）】 項目：上司は部下の、部下は上司の意見や提案を尊重できている（1～5点）	4.05点	4.02点			
		【エンゲージメント調査（意識調査）】 項目：千葉県庁は、職員のチャレンジや改善を理解・評価できる組織である（1～5点）	3.00点	2.94点			
30	<職員のエンゲージメントの把握> 職員のエンゲージメントに関する調査を実施し、結果を検証して、取組の改善を図る。	エンゲージメント調査回収率の向上	50%	54%	B	B	計画どおり、アンケートの実施を通して、職員のエンゲージメントを把握した。また、所属毎で改善取組を行っていくため、アンケートを2回実施することで、より短いサイクルで職員のエンゲージメントを把握し、改善取組に繋げていけるようになった。回収率については、目標値を上回っており、より実態に近い結果を得ることができた。 引き続き、アンケート等により職員のエンゲージメントを把握するとともに、検証結果に基づき、明らかになった課題等について、全庁および各所属において改善に向けた取組を進めていく。
31	<ボトムアップ型の政策提案の実施> 職員提案制度や業務改善を目的としたプロジェクトチームなど、職員から提案がなされる制度・仕組みを運用し、提案に対して担当課における事業化等を促すことにより、各部署の課題解決に資する新しい視点の取組の推進や、職員が個々の能力や意欲を最大限に発揮し、活躍する場を提供することにつなげる。	職員提案で本審査（知事へのプレゼンテーション）等を経て、選定された件数	2件	8件	B	A	計画どおり職員から提案の募集、プロジェクトチームの設置を行い、職員の自発的な取組の後押しするとともに、施策への新たな視点の反映を図ることができた。特に職員提案については、制度の継続によって職員の自発的な取組への意欲や政策提案能力の向上が図られており、指標（目標）に対して倍以上の選定となった。 引き続き、職員提案の募集、プロジェクトチームの実施により、職員の能力向上等を図るとともに、活躍できる仕組みの整備を進めていく。
		プロジェクトチームの設置	1件	1件			

進捗状況：予定以上に進捗している 取組効果：期待以上の効果が得られた	A
進捗状況：計画どおりに取組を実施した 取組効果：期待された効果が得られた	B
進捗状況：遅れが生じている 取組効果：期待した効果が得られなかった	C

進捗状況		取組効果	
A	2	A	9
B	52	B	37
C	1	C	7
未定	0	未定	2

令和8年8月6日時点(暫定版)

整理 番号	取組項目・目標	指標			年間評価		摘要
		指標項目	R7目標	R7実績	進捗状況	取組効果	
③ 職員の健康管理・ハラスメント対策							
32	<メンタルヘルス対策の推進> 職員一人ひとりがメンタルヘルス対策の重要性を認識し、「心の健康レベルに応じた対策」※1を講じること、「4つのケア」※2が継続的に機能する対策がどの職場でも適切に実施されることにより、明るく活気に満ちた職場で、職員一人一人が、県民サービスの向上のため生き生きと仕事ができる体制づくりを目指す。 【第4次千葉県職員のメンタルヘルスプランにおける評価指標】 ・ストレスチェック受検率（知事部局）を92％以上にする。 ・ストレスチェック総合健康リスク（知事部局）を87.0以下※3に維持する。 ・各所属におけるセルフケア研修を開催した所属を70％以上にする。 ・管理監督者研修※4受講率（受講所属割合の平均）を90％以上とする。 ※1 1次予防（不調の未然防止）、2次予防（不調の早期発見・対応）、3次予防（職場復帰支援、再発防止） ※2 「セルフケア（自分自身のケア）」、「ラインによるケア（管理監督者によるケア）」、「職場内産業保健スタッフ等によるケア」及び「職場外資源によるケア」 ※3 判定は全国平均を100.100を下回る場合は健康リスク（疾病休職者リスク）が低いと評価できる ※4「職場環境改善研修」及び「管理監督者のためのメンタルヘルス講習会Ⅰ」（各必須受講）	ストレスチェック受検率	92.0%	95.1%	B	B	計画どおり、「心の健康レベルに応じた対策」を講じるため、1次予防から3次予防までの各種取り組みを実施し、「4つのケア」が継続的に機能する対策がどの職場でも適切に実施される体制の整備を図り、全指標が目標値を達成することができた。 引き続き、職員のメンタルヘルスの現状を見ながら、必要な取組を進め、明るく活気に満ちた職場で、職員一人一人が、県民サービスの向上のため生き生きと仕事ができる体制づくりを目指していく。
		ストレスチェック総合健康リスク	87.0%	86.2%			
		各所属で実施するセルフケア研修開催率 ※第4次千葉県職員のメンタルヘルスプランは、計画期間中（R6年度～R10年度）を評価指標としている	70.0%	91.0%			
		管理監督者研修受講率	90.0%	92.5%			
33	<ハラスメント対策の推進> ハラスメントのない働きやすい職場環境づくり	【職場におけるハラスメントに関する職員アンケート調査】 項目：パワハラを受けたと感じたことがあると回答した職員の割合	18.5%	12.8%	B	A	研修やアンケートを通じて意識醸成を図ったほか、相談窓口の予約方法の拡充や対応マニュアル解説動画の周知等を実施することができた。パワハラ、セクハラ、妊娠・出産・育児・介護に関するハラスメント対策については、アンケートにおいて、県が対策を十分に行っているとの回答率に改善が見られた。また、職員に対するカスタマーハラスメント対策については、悪質と思われる事案において、法的措置に向けた具体的な相談につながる等の効果が見られた。 引き続き、職員向け研修や庁内ホームページ等による周知・啓発を実施し、ハラスメント防止に向けた職員の意識醸成を図っていく。また、労働施策総合推進法等の改正に対応するため職員向け対応マニュアルの改訂などを進めていく。
		【職場におけるハラスメントに関する職員アンケート調査】 項目：セクハラを受けたと感じたことがあると回答した職員の割合	3.7%	2.7%			
		【職場におけるハラスメントに関する職員アンケート調査】 項目：マタハラ等を受けたと感じたことがあると回答した職員の割合	9.0%	6.9%			
		【職場におけるハラスメントに関する職員アンケート調査】 項目：県が職場におけるパワハラ、セクハラ、マタハラ等の防止対策を十分に行っていると思うと回答した職員の割合	53.5%	60.4%			
		【エンゲージメント調査（意識調査）】 項目：心身の不調やハラスメントなど、悩みを職場や相談窓口などに相談しやすい（1～5点）	3.2点	3.16点			

令和7年度 千葉県行財政改革行動計画個票の進捗状況一覧

進捗状況：予定以上に進捗している 取組効果：期待以上の効果が得られた	A
進捗状況：計画どおりに取組を実施した 取組効果：期待された効果が得られた	B
進捗状況：遅れが生じている 取組効果：期待した効果が得られなかった	C

進捗状況		取組効果	
A	2	A	9
B	52	B	37
C	1	C	7
未定	0	未定	2

資料2

令和8年8月6日時点(暫定版)

整理 番号	取組項目・目標	指標		年間評価		概要
		指標項目	R7目標	R7実績	進捗状況	
柱3 スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立						
① DXを推進する人材の育成						
34	<デジタル人材育成研修等の実施> 実施方針に基づき、年度ごとに必要な研修を網羅した研修計画を策定し、適正な進捗管理により人材の育成に努める。	DX推進人材の育成（研修受講率※） ※研修受講率は、年度ごとに次の計算式により算定する。DX推進人材必修研修全体の受講者数÷対象者数	100%	86.1%	B	C 受講率は指標（目標）を下回ったものの、令和7年度デジタル人材育成研修計画に基づき、35件の研修を実施し、DX推進人材を対象とした必修研修については、延べ844人が受講するなど、オンライン化やデジタルツールの活用など行政のDXを推進する人材の育成を着実に進めている。 受講を徹底させていくため、研修の実施時期が偏らないように見直しを行い、引き続き、実施方針及び令和8年度研修計画に基づき、計画的な研修実施と進捗管理を行っていく。
② デジタル技術の活用等による県民サービスの向上						
35	<行政手続の簡素化・オンライン化> DX推進リーダー・推進員を通じて先行事例の周知に取り組み、年間申請件数が多く、かつオンライン化していない行政手続を抱える所属に対して優先的に業務フローの見直しと手続のオンライン化を働きかけ、令和9年度までに年間申請件数が100件以上の行政手続のオンライン化を達成させる。	行政手続の全利用件数のうち、オンラインにより手続が可能な割合	70%	71.4%	B	B 計画に対する寄与度が高い、年間申請件数の多い手続について、優先的に外部専門人材が伴走支援すること等を通じて、指標（目標）を達成することができた。 令和8年度は年間利用件数1,000件以上の手続について強力に推進し、令和9年度までに年間利用件数が100件以上の全ての手続でオンライン化が可能となるよう、引き続き各部署局における取組を推進・支援していく。また、行政手続見直し状況管理ツールにおいて、行政手続の簡素化についても引き続き更新するよう各所属に周知していく。
36	<キャッシュレス決済の推進> 県民の利便性向上につなげるため、収納件数が多い手続からキャッシュレス化の拡大につとめる。特に、収入証紙による使用料及び手数料についてキャッシュレス収納対象件数を拡大するとともに、併せて令和8年度中の収入証紙制度廃止に向けて検討を進めていく。なお、国が地方公共団体共通の仕組みとして全国導入に向けた制度整備が進められている税以外の公金へのeLTAXの導入については、その動向に合わせて本県においても対応を進めていく。	収入証紙を扱っている使用料・手数料の全収納件数のうちキャッシュレスによる納付が可能な割合	27%以上	45%	B	A 収入証紙を扱っている使用料・手数料のキャッシュレス対応状況について、全庁調査を適宜実施したことにより、現状を的確に把握することができた。その結果、収納件数が多く、キャッシュレス決済に未対応であった所属について、重点的に対応することで、県民の利便性向上に繋げることができた。 令和8年12月の収入証紙の販売終了、令和9年12月の収入証紙の利用終了に向けて、引き続き手数料等のオンライン納付や窓口でのキャッシュレス決済の導入・拡大に取り組むとともにホームページやポスター・リーフレットなどにより県民への周知を行っていく。また、収入証紙の廃止に向け、関係規則の改正等を進めていく。
37	<アナログ規制の点検・見直し> 見直しの対象とされている残りのアナログ規制103件について早期に改善を図るとともに、現時点では対象としていない規制についても、今後のデジタル技術の進展や国の動向などを注視しつつ、アナログ規制の見直しを検討し、県民・事業者の利便性の向上や、行政内部の事務の効率化を図っていく。	アナログ規制の見直し件数その1：（主として実施者視点のものとして）目視・実地監査、定期検査・点検その他の見直し件数	41件	41件	B	B 計画どおり、アナログ規制の見直しの進捗状況について調査を実施し、各所属の見直し不可の理由や見直しの進捗が遅れている理由についてコメントを付けることを通じて、見直しを促すことに努めた結果、いずれの指標（目標）も達成することができた。 引き続き、年に1～2回程度の見直し状況の調査を実施し、また、先行事例等の紹介を通じて見直しを促していく。
		アナログ規制の見直し件数その2：（主として受益者視点のものとして）対面講習、往訪閲覧・縦覧、常駐・専任、書面掲示、FD等の見直し件数	256件	287件		
		（参考）見直し件数計	297件	328件		
③ デジタル技術の活用等による行政事務の効率化						
38	<行政文書のデジタル化と業務のペーパーレス化> 令和10年度の全庁的な目標の達成に向け、デジタル技術を活用した取組による県庁の業務の効率化を進め、行政文書のデジタル化や更なるペーパーレス化を図る。 （1）用紙使用量：令和10年度末時点で、令和元年度比70％削減 （2）複合機の印刷・コピー使用量：令和10年度末時点で、令和5年度比70％削減 （3）既存紙資料のデータ化：令和10年度 全庁の紙資料のデータ化・廃棄を終了	用紙使用量	R1比▲25%	集計中	B	集計完了後記入 ペーパーレス・オフィス改革・テレワークの推進は一体的に進めていくこととしており、各部署主管課ヒアリング等を通じ、全庁におけるペーパーレス化の意識が根付き、業務のペーパーレス化が進むことで、オフィス改革を円滑に実施することができた。 引き続き、目標達成に向けて、進捗管理を行うとともに、調査やヒアリング等で明らかになった課題への対応策検討や好事例の展開等、関係各課と協力し業務のペーパーレス化を更に推進していく。また、公文書のあり方検討に係る有識者による検討会議を立ち上げ、公文書管理についての県の基本的な考え方を示す条例の制定に向けて、更なる検討を進めていく。
		複合機の印刷・コピー使用量	R5比▲25%	▲19.1%		
39	<デジタルツールの効果的な活用> デジタルツールの利活用方法の周知や各所属への業務見直しに係る伴走支援を通じてデジタルツールの導入業務を拡大させることで、定型業務の自動化・効率化等につなげ行政DXの一層の推進を図る。	RPA導入による業務削減時間（累計）	5,900時間	6,113時間	A	A デジタル技術を効果的に活用し業務改善が進んでおり、導入所属数、導入業務数ともに年々増加しており、AIチャットボットなどは目標を大幅に上回るペースで増加した。特に、定例業務の省力化に効果的なRPAについては、令和6年度で約5,600時間、令和7年度で約6,100時間の業務時間の削減を実現した。AIチャットボットにより、問い合わせに対して時間を問わず回答が得られるようになり、県民サービスの向上を図ることができた。 引き続き、庁内広報を強化し、デジタルツールの活用を促すほか、DX推進リーダー同士の連携を通じ、庁内の取組事例の横展開につなげるなど、デジタル技術を活用した県庁の業務の効率化を推進していく。
		AIチャットボットの利用回数	154,000回	192,328回		

令和7年度 千葉県行財政改革行動計画個票の進捗状況一覧

進捗状況：予定以上に進捗している 取組効果：期待以上の効果が得られた	A
進捗状況：計画どおりに取組を実施した 取組効果：期待された効果が得られた	B
進捗状況：遅れが生じている 取組効果：期待した効果が得られなかった	C

進捗状況		取組効果	
A	2	A	9
B	52	B	37
C	1	C	7
未定	0	未定	2

資料2

令和8年8月6日時点(暫定版)

整理 番号	取組項目・目標	指標			年間評価		摘要
		指標項目	R7目標	R7実績	進捗状況	取組効果	
④ オープンデータ利活用の促進							
40	<オープンデータの整備と利活用の促進> 新たなオープンデータサイトの開設を契機に、行政が保有する様々な分野のデータの公開をより一層進める。 公開するデータは、機械判読性の高い形式となるように整備を進めていく。 オープンデータ活用イベントを実施するなど、民間の団体などとの協働による利活用事例の創出を推進し、オープンデータ活用の人材育成や機運醸成を図る。 これらの取組から、オープンデータサイトの公開データ件数の増加や利便性の向上等を図ることにより、県民や事業者等のオープンデータ利活用を促進する。	千葉県オープンデータサイトへのオープンデータの公開件数	1,400件	1,635件	B	A	計画どおり千葉県オープンデータサイトを再構築し、行政が保有する様々な分野のデータ公開を進め、また、千葉県オープンデータサイト運営要領を策定し、機械判読に適したデータ形式での公開を促進することで、指標を大きく上回って達成することができた。 引き続き、市町村や他部局等と連携し、オープンデータサイトのデータ拡充を図るとともに、機械判読性の高いオープンデータの公開を進めていく。また、アイデアソンやハッカソンなどのイベントを通じてオープンデータ利活用のより一層の推進を図っていく。
⑤ 市町村DX推進への支援							
41	<自治体の情報システムの標準化・共通化> 適宜適切な情報提供や情報共有、外部専門人材による技術的助言などの支援を実施することにより、市町村における情報システムの標準化・共通化の取り組みを促進することで、早期のシステム標準化完了につなげる。	市町村におけるシステム標準化の進捗率	92%	91%	B	B	外部専門人材を活用した技術的支援の実施や、自治体DX推進に係る連絡調整会議・担当者会議における情報提供・意見交換、国に対する要望活動等を通じて、市町村における情報システムの標準化・共通化を支援した結果、令和7年度末時点で標準化の進捗率は全国平均（89.6％）と同水準に達することができた。 引き続き、特定移行支援システムを有する団体に対し、調達段階における仕様の妥当性や見積書の精査について専門的な観点から整理・確認を行うとともに、移行期間中も業務に支障が生じないよう、過渡期における運用方法について助言するなど、システム移行が円滑に進むよう支援していく。また、標準化移行後の運用経費に係る課題についても、市町村の状況を的確に把握した上で、必要に応じた情報提供や助言を行うとともに、引き続き国に対して必要な制度的・財政的支援に関する要望を行う。
42	<スマート県庁への取組を活かした市町村DXの推進> 人口減少社会においても持続可能な行政運営の確立につなげられるよう、外部専門人材による技術的な助言やオンライン研修・情報システムの共同調達・共同利用、優良事例の提供などに取り組み、住民サービスに資する業務のデジタル化を促進することで、市町村のDXの促進につなげる。	市町村におけるよく使う32手続のオンライン化状況	53%	集計中	B	集計完了後記入	外部専門人材を活用した技術的支援の実施や、自治体DX推進に係る連絡調整会議・担当者会議における情報提供・意見交換を通じて、市町村におけるDX推進を支援した。また、オンライン研修や情報システムの共同調達・共同利用の実施により、市町村の負担軽減や取組の底上げを図った。 引き続き、外部専門人材の活用等による支援やオンライン研修の共同調達を継続するとともに、令和8年度に新たに採用した自治体DXアクセラレータを活用した県内各自治体の現状把握やニーズの掘り起こしにより、自治体の規模や取組状況等に応じた支援内容の検討を行い、個別の状況に応じた効果的な支援を実施していく。
		デジタル人材の育成に資する研修の共同調達参加市町村における受講人数	78人	78人			

令和7年度千葉県行財政改革行動計画個票の進捗状況一覧

進捗状況：予定以上に進捗している 取組効果：期待以上の効果が得られた	A
進捗状況：計画どおりに取組を実施した 取組効果：期待された効果が得られた	B
進捗状況：遅れが生じている 取組効果：期待した効果が得られなかった	C

進捗状況		取組効果	
A	2	A	9
B	52	B	37
C	1	C	7
未定	0	未定	2

資料2

令和8年8月6日時点(暫定版)

整理番号	取組項目・目標	指標			年間評価		摘要
		指標項目	R7目標	R7実績	進捗状況	取組効果	
柱4 連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立							
① 市町村との連携・協働							
43	＜市町村との意見交換＞ 県が広域的な観点から進める施策について、市町村と協働して取り組むとともに、各市町村が抱える地域の課題等について、様々な機会を通じて、知事と市町村長が率直な意見交換を行い、課題の解決に取り組む。	市町村との意見交換の実施回数	5回	5回	C	C	県が広域的な観点から進める施策について、市町村と協働して取り組むとともに、各市町村が抱える地域の課題等について、知事と市町村長が率直な意見交換を行い、課題の解決に取り組んだ。市町村長会議については、実施予定で準備していたものの、災害対応（カムチャツカ半島付近の地震による津波警報）により急遽中止することとなった。*同会議における知事発言予定及び各市町村長から発言が見込まれていた質疑に対する回答を、データにて各市町村へ提供することで補完。 引き続き、各市町村が抱える地域の課題等について、様々な機会を通じて、知事と市町村長が率直な意見交換を行い、課題の解決に取り組んでいく。
		市町村長会議の開催回数	1回	0回			
44	＜地域振興事務所を通じた市町村との連携＞ 市町村に身近な地域振興事務所が、市町村と「顔の見える」関係を築き、様々な機会を通じて市町村が直面する課題や考え方を共有するとともに、各施策の実施に当たり、関係市町村と緊密な連携を図ることにより、県行政の円滑な推進につなげる。	地域振興事務所と市町村との意見交換会等の平均実施回数	2回	2回	B	B	計画どおり、地域振興事務所と市町村との意見交換会等の平均で2回実施し、定期的に実施することで、市町村や管内地域での課題等の把握・連携強化を図ることができた。 引き続き、市町村の課題等の把握や連携強化による県行政の円滑な推進のため、各地域振興事務所と管内市町村が定期的に集まり、意見交換を行う機会をすることで、顔の見える関係を構築する。
45	＜市町村との連携・協働による広域課題への取組＞ 水道事業や一般廃棄物処理の広域化に取り組むとともに、その他の地域課題についても、国の動向を注視しつつ、様々な機会を通じて、市町村が直面する課題や実情を把握し、市町村と連携して解決に向けて取り組んでいく。併せて、各市町村がそれぞれ行う取組がより一層進展するよう、総合的・効果的な支援も行っていくことで、県及び市町村による持続的かつ効果的な行政経営を目指す。	課題や実情を聞き取る対象市町村数	54市町村	54市町村	B	A	広域連携に係る課題や実情について、市町村へ聞き取りを行い、内容を分析した上で、スモールスタートで取り組み、一部事業（消費生活相談員の共有化や市町村職員合同採用セミナー）の広域連携を実現することができた。九十九里・南房総地域の用水供給事業体と県営水道の統合について、計画通り令和8年4月の統合に向けて準備作業を進めた。一般廃棄物の処理の広域化・集約化については、令和8年度末までの計画の策定に向けて、骨子案の作成や環境審議会での審議が予定どおり進んでおり、順調に進捗している。 引き続き、広域連携を図る事業の追加検討、用水供給事業の統合・広域連携の推進、一般廃棄物処理長期広域化・集約化計画策定に向けた調整等を進めていく。
		県関係課との協議・調整を行う事業数（年間）	2事業	5事業			
-	＜市町村DX推進への支援（再掲）＞						
② 他都道府県との広域連携							
46	＜地方分権改革の推進に係る提言の実施＞ 地方分権改革の推進に係る提言を全国知事会議、関東地方知事会議、九都県市首脳会議の場で取りまとめ、国に対し要望活動を行うことに加え、地方分権改革の提案募集方式の活用においては、他都道府県提案の情報共有等により地域課題の掘り起こしを図った上で県内の地方分権に関する提案を内閣府へ提出すること等を通して、地方分権改革の推進に取り組み、本県の実情に応じた的確な対応を実現していく。	地方分権改革の提案募集方式による国への提案件数	5件	5件	B	B	提案募集方式や全国知事会等との連携など、あらゆる機会を通じて国への要望を実施し、提案募集方式では、目標どおりの5件の本提案を内閣府に行い、国からは、5件全てについて前向きな対応があった。また、全国知事会・関東地方知事会・九都県市首脳会議等の機会を通じて国への要望を実施した。 引き続き、多様化する地域の課題を解決するため、デジタル・トランスフォーメーションの進展等も踏まえ、「提案募集方式」による国への提案、全国知事会等を通じた提案・提言を実施していく。
47	＜他都道府県との連携による広域課題への取組＞ 全国知事会等を通じた国への働きかけに加え、九都県市首脳会議等の機会を活用した他都県との共同取組の提案などを実施することで、県域を超えるような広域課題に対応していく。	他都道府県等と連携し実施した要望等の件数	5件	6件	B	A	全国知事会、関東地方知事会、九都県市首脳会議等を通じた要望活動等を実施し、本県の抱える課題のうち広域的もしくは全国的な課題の解決に努めることができた。 引き続き、全国知事会等を通じて、広域的もしくは全国的な課題解決や効果的な施策展開を図っていく。
③ 民間企業、大学等の連携・強化							
48	＜大学等との連携＞ 地域の課題に適切に対応し、活力ある豊かな地域社会の形成と発展に寄与するよう、県内大学等との幅広い分野での連携・協働を促進する。	県内大学等と県の取組件数	421件	407件	B	B	大学等と県との取組事例等に関する調査を実施し、大学等が有する高度な知見を活用し、県の施策の推進に寄与することができた。また、取組事例等に関する調査結果を全庁に共有することで、一層の連携促進を図ることができた。 引き続き、急速な時代の変化の中で生じる新たな課題や県民ニーズに対応していくため、専門的な知見を有する大学等との連携促進を図っていく。
49a	＜民間企業等との連携＞ 県と企業等の包括的に連携した協働により、企業等の有するポテンシャルが発揮されることで、県の重要施策の推進や公的サービスの充実、地域の活性化に寄与する。	ちばコラボレーションシップパートナー登録数	10件	10件	B	B	計画どおり、庁内関係課と企業等との取組実施に向けた調整を行い、新たに江崎グリコ株式会社をパートナー登録した。また、新たに連携・協働の申し出のあった企業の登録に向け、取組内容等について庁内関係課と調整を進めるとともに、パートナー登録済み企業の取組状況を確認し、取りまとめを行った。これまでのパートナー登録企業との連携・協力を希望する19事業について、協定企業から連携・協力可能との回答が得られた。協定企業の自主的な地域貢献活動や県事業への協力を通じて、地域の活性化を推進することができた。 引き続き、パートナーとして連携・協働していくことの申出のあった企業の登録に向けて、具体的な取組内容などについて庁内関係課とともに調整を進めていく。
49b	＜民間企業等との連携＞ 包括協定締結企業との連携強化を図るとともに、様々な機会を捉え大手小売業者等にガイドラインの趣旨の理解を求め、事業者による自主的な地域貢献活動を促進する。	協定締結企業との連携事業数	21事業	19事業	B	B	県施策に係る周知・依頼事項（省エネルギーの取組など）について、包括協定締結企業に対し適宜情報発信を行うとともに、当該協定企業からの要望等について対応を行っており、計画どおり「地域振興・地域貢献に関する包括協定」締結企業との懇談会を開催した。懇談会を通じた意見交換では、庁内から募集した令和8年度に協定企業との連携・協力を希望する19事業について、協定企業から連携・協力可能との回答が得られた。協定企業の自主的な地域貢献活動や県事業への協力を通じて、地域の活性化を推進することができた。 引き続き、懇談会の実施等を通じ、関係性の維持に努めるとともに、県事業実施時の連携を図っていく。
50	＜公社等外郭団体との連携＞ 団体の経営健全化と有意義な活用の両立により、県に代わる公的サービスの担い手としての役割を発揮する。 【これまでの取組】R4年度～R6年度：公社等外郭団体関与指針・公社等外郭団体関与方針に基づく、団体の経営健全化と有意義な活用の検討と指導・支援 【目標】～R10年度：団体の体制強化、出資又は出捐関係を維持する意義や関与の内容の見直し、関与指針・関与方針の改正	公社等外郭団体の繰越損益	△300億円	△266億円	B	B	計画どおり、公社等外郭団体への支援の取組として、団体の業務説明会や職員研修を開催した。また、関与指針に基づき、団体の経営状況等を評価し、その結果を公表した。令和6年度決算においては、公社等外郭団体の繰越損益は△266億円、評価基準を満たす団体数は32団体であり、いずれも指標を達成した。経営状況等の評価を通じて、団体の経営状況や課題について県と団体双方が把握することができた。 引き続き、団体の体制強化に向けた支援や経営状況等の評価を行うとともに、明らかになった課題等に対し、県と団体がそれぞれ又は協力して改善に取り組み、団体の経営健全化と有意義な活用の両立を図っていく。
		公社等外郭団体の経営体制、財務状況、支援の必要性等の評価基準を全て満たす団体数	30団体	32団体			

令和7年度 千葉県行財政改革行動計画個票の進捗状況一覧

進捗状況：予定以上に進捗している 取組効果：期待以上の効果が得られた	A
進捗状況：計画どおりに取組を実施した 取組効果：期待された効果が得られた	B
進捗状況：遅れが生じている 取組効果：期待した効果が得られなかった	C

進捗状況		取組効果	
A	2	A	9
B	52	B	37
C	1	C	7
未定	0	未定	2

資料2

令和8年8月6日時点(暫定版)

整理 番号	取組項目・目標	指標			年間評価		概要
		指標項目	R7目標	R7実績	進捗状況	取組効果	
④ 県民参画の推進							
51a	＜県民・市民活動団体等との連携・協働＞ 生涯大学校において、高齢者の意欲や、様々な知識・経験・ノウハウ・技術などを地域づくりや地域の活性化に活かせるよう、学習の場と機会を提供し、高齢者自身の豊富な知識や経験に加え、生涯大学校での学びを活かして、卒業後、地域に溶け込んで活動できる人材を育成する。	入学者の定員充足率（各年度4月1日時点）	86.0%	71.5%	B	C	指標（目標）を下回ったものの、広報誌や県内ホームページを活用し、積極的に入学の案内をい、必要に応じて2次募集を実施するなどし、当初の充足率から大幅に人数を減らすことなく入学式を迎えることができた。また、講義等で、地域活動の重要性などを説いた結果、アンケートにて「地域活動に参加する」と回答した学生数について概ね例年とおりの結果が得られた。 入学者を確保するための取組にどの程度効果があったのかを把握し、今後の取組に反映させるよう取り組んでいく。なお、第3次マスタープランの効果を検証するため、令和7年度の卒業生に対し、卒業後の地域活動等の状況の調査を実施予定である。
		卒業時アンケートで「地域活動に参加する」と回答した学生の割合	85.0%	79.2%			
51b	＜県民・市民活動団体等との連携・協働＞ 県民活動の裾野の拡大や活動への定着促進を図るため、県民活動の普及啓発やボランティア活動の体験や活動の機会を提供するとともに、地域活動を支える市民活動団体等が持続的に活動できる環境を整備するため、団体における新たな人材の確保や資金調達など運営基盤の強化、中間支援組織による支援体制のさらなる充実を図る。 また、多様な主体による連携・協働の更なる推進のため、市民活動団体や学校、企業、行政など多様な主体が連携・協働して行う地域の課題解決に向けた取組みや仕組みづくりの促進を図る。	ボランティア活動に参加したことがある人の割合	46.3%	40.2%	B	B	「ボランティア活動に参加したことがある人の割合」は、目標を下回ったものの、ボランティアマッチングサイト「ちばボランティアナビ」の個人登録数は、令和7年度末時点で、4,539名（令和6年度末時点：2,405名）と大幅に増加した。 より多くの県民が県民活動への理解を深め、多様な世代の方に参加を促すことができるよう、「ちばボランティアナビ」を活用した参加機会の提供に加え、今後は、世代に応じた媒体を活用した県民活動に関する情報発信や、ボランティア経験のない方でも気軽に楽しみながら活動の魅力を体験できる機会の更なる充実、若者や働き盛りの世代の方などがライフステージに応じて活動に参加できる機会の提供などに取り組んでいく。
		ちばボランティアナビの個人登録数	2,905名	4,539名			
51c	＜県民・市民活動団体等との連携・協働＞ ボランティアにより千葉県が管理する道路、河川・海岸の美化活動等を行う団体等に対し支援を行い、それぞれの地域にふさわしい道路・河川・海岸環境の形成を図る。 引き続き、アダプトプログラムを展開するとともに、参加団体の活動を支援していく。	参加団体数の維持（道路アダプト）	79団体	80団体	B	B	計画どおり、ホームページや県民だよりによる周知を図り、道路アダプトプログラムにおいては1団体、河川海岸アダプトプログラムにおいては4団体、参加団体が増加し、それぞれの地域にふさわしい道路・河川・海岸環境の形成を図ることができた。 引き続き、ホームページや県民だよりにより、アダプトプログラムの周知を図り、参加団体の増加に努めていく。
		参加団体数の維持（河川アダプト）	88団体	92団体			
52	＜広聴の仕組みを通じた県民参画の促進＞ 多くの県民の方から意見等がいただけるように広聴の充実及び周知に取り組む。	わたしの提言（受付件数） （※提言や意見の数の増減により評価を行うものではないため目標値は設定しないが、広聴制度の充実や周知状況のモニタリングのため、実績数値を確認していく。）	-	1,574件	B	B	県民からのご意見等について、前年度を上回る件数を受け付けており、様々な広聴制度の仕組みが活用されている。広聴制度の周知により、県政の課題等に関して、多くの意見等が寄せられており、寄せられた意見等は担当課へ共有し、県政運営の参考にしている。 引き続き、県政運営の参考とするため、多くの県民から県政に関する意見等をいただけるよう制度周知し、広聴の充実に取り組んでいく。
		ご意見・ご質問（受付件数） （※提言や意見の数の増減により評価を行うものではないため目標値は設定しないが、広聴制度の充実や周知状況のモニタリングのため、実績数値を確認していく。）	-	1,808件			

個票に変更のあるもの